

# 図で見る日本の水産



水産庁

令和8年3月

# 第1章 水産業のしくみ

豊かな日本の水産業 .....P.1

漁業・養殖業について .....P.3

漁業就業者数と経営の状況 .....P.5



海業PRの漁港マスコットキャラクター  
うみーぎよ んぎょっこん うみにゃーご



漁村の課題と海業の取組 .....P.22

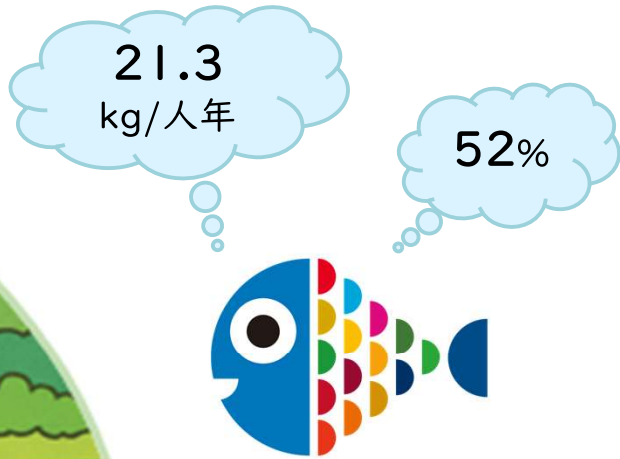
水産業・漁村の多面的機能 .....P.23

能登半島地震と漁港の被害・復旧 .....P.25

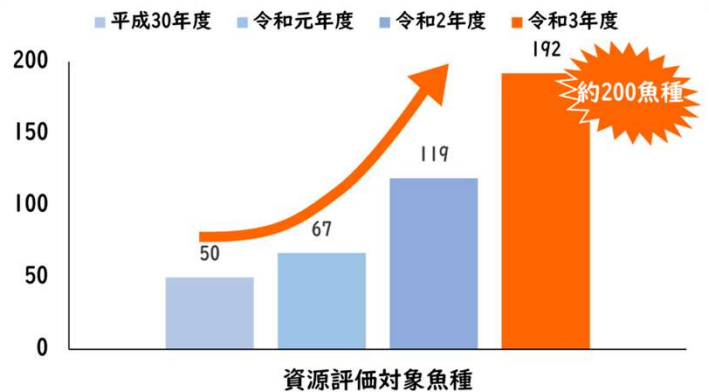
## 第4章 漁村の暮らしと役割

## 第2章 魚が食卓に届くまで

- 日本の魚食文化、需要と供給 .....P.7
- 水産物の消費拡大に向けて .....P.9
- 水産物の流通、輸入と輸出 .....P.10



これは何の数字かな？



- 水産資源管理のしくみ .....P.12
- 資源管理を支える取組と国際協力 .....P.15
- 資源を増やすための取組 .....P.20
- 変化する海洋環境への対応 .....P.21

## 第3章 海と水産資源を守るために

# 1 水産業のしくみ

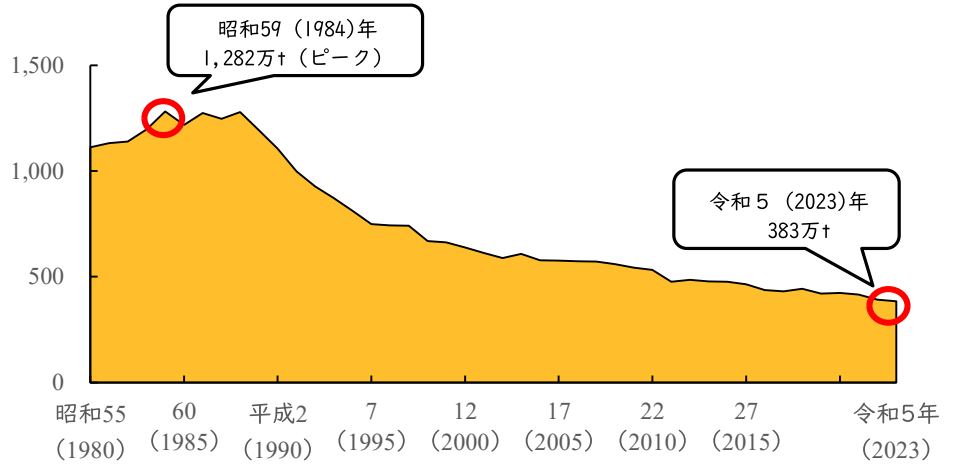
## 水産資源に恵まれた日本

日本は四方を海に囲まれた島国であり、世界有数の海洋国家です。

日本周辺の海域は豊かな水産資源を育んでいます。

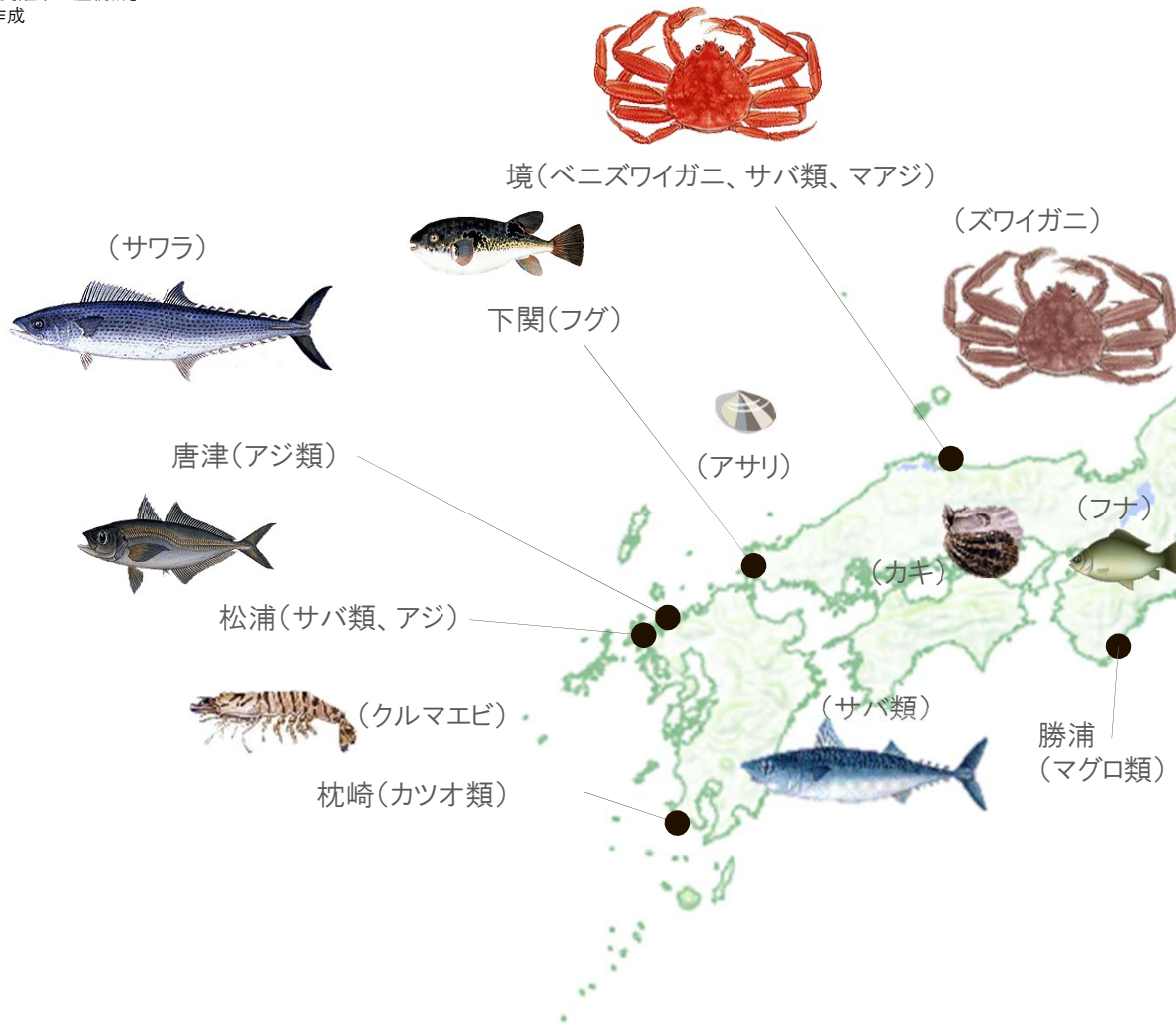
## 日本の漁業・養殖業の生産量

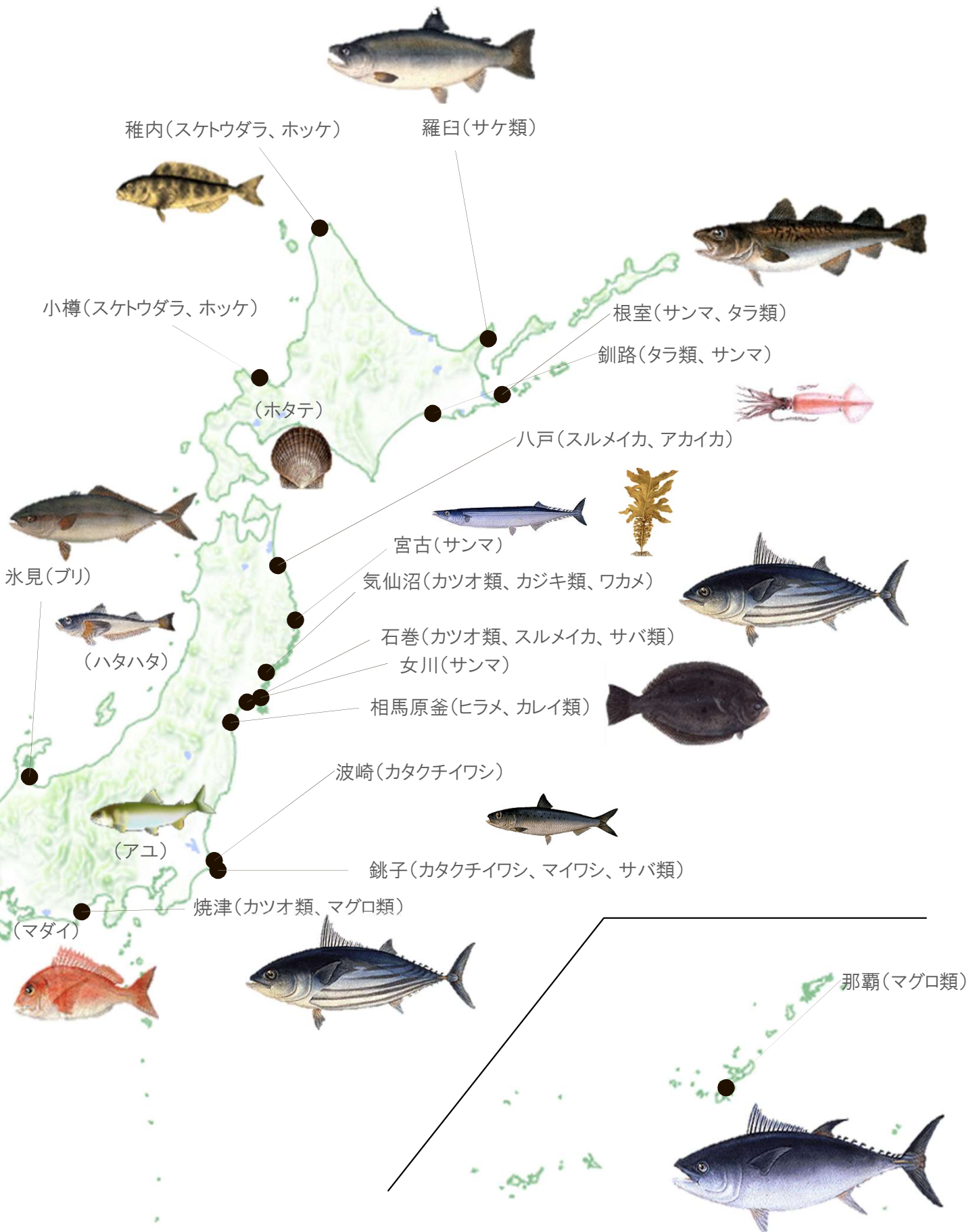
		(千t)
		令和5年(2023)
生産量	合計	3,830
	海面	3,778
	漁業	2,926
	遠洋漁業	254
	沖合漁業	1,801
	沿岸漁業	871
	養殖業	852
	内水面	52
	漁業	22
	養殖業	30



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成



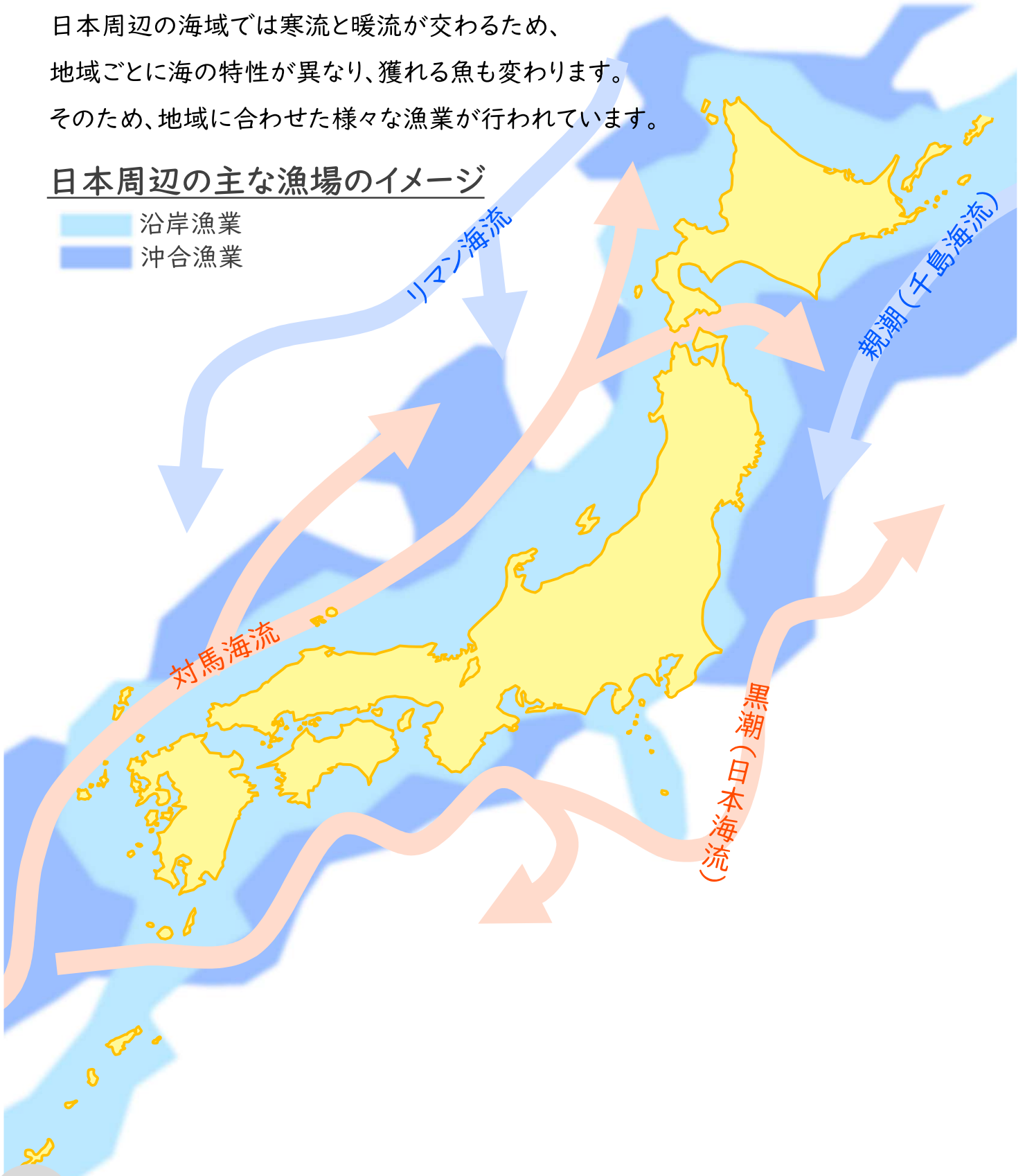


## 漁業

日本周辺の海域では寒流と暖流が交わるため、地域ごとに海の特徴が異なり、獲れる魚も変わります。そのため、地域に合わせた様々な漁業が行われています。

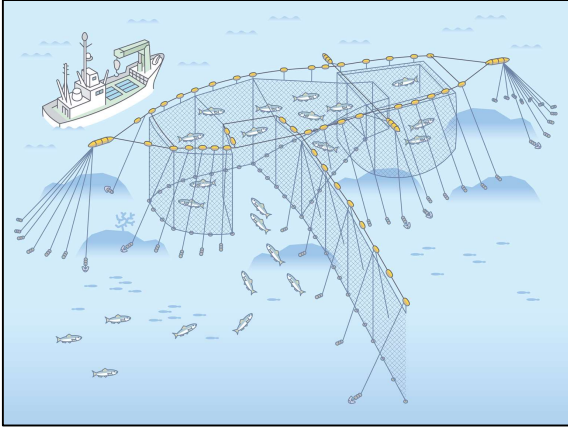
### 日本周辺の主な漁場のイメージ

- 沿岸漁業
- 沖合漁業

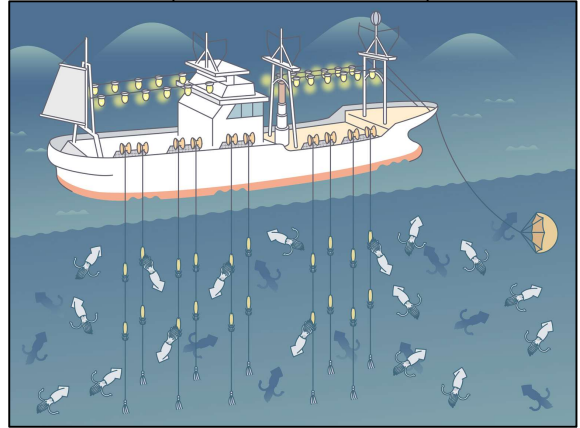


## 様々な漁法

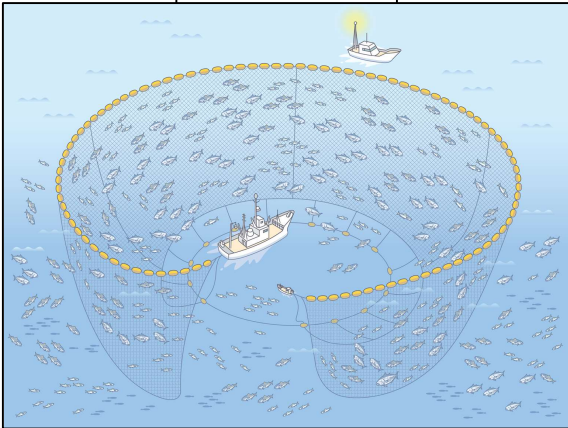
定置漁業



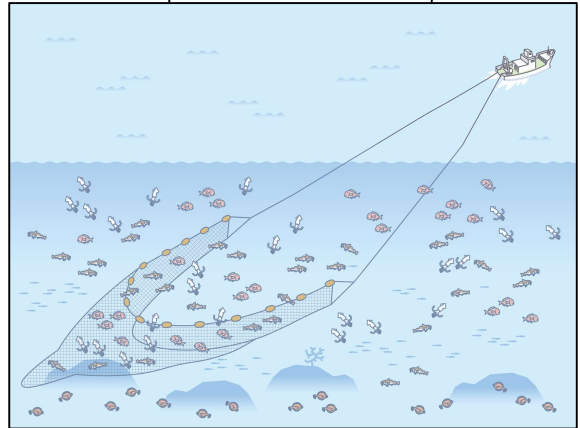
いか釣漁業



まき網漁業



底びき網漁業

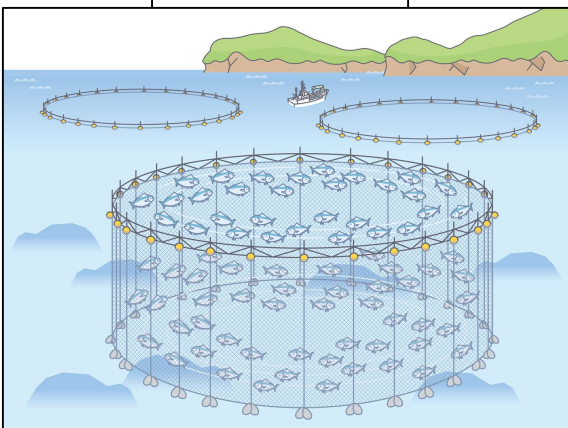


## 養殖業

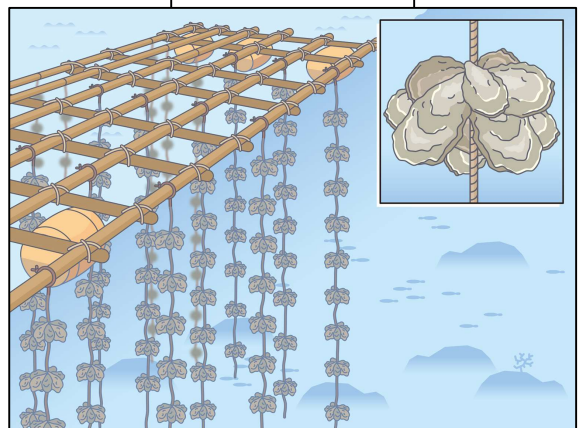
養殖業とは、魚介類や海藻などを管理・育成し、計画的に収穫する方法です。日本では、ノリ類やカキ類、ブリ類をはじめとした様々な養殖が行われています。

また、養殖には人が餌を与える「給餌養殖」<sup>きゅうじ</sup>とプランクトンなどの自然に存在する餌を利用する「無給餌養殖」<sup>むきゅうじ</sup>があります。

マグロ類養殖



カキ類養殖



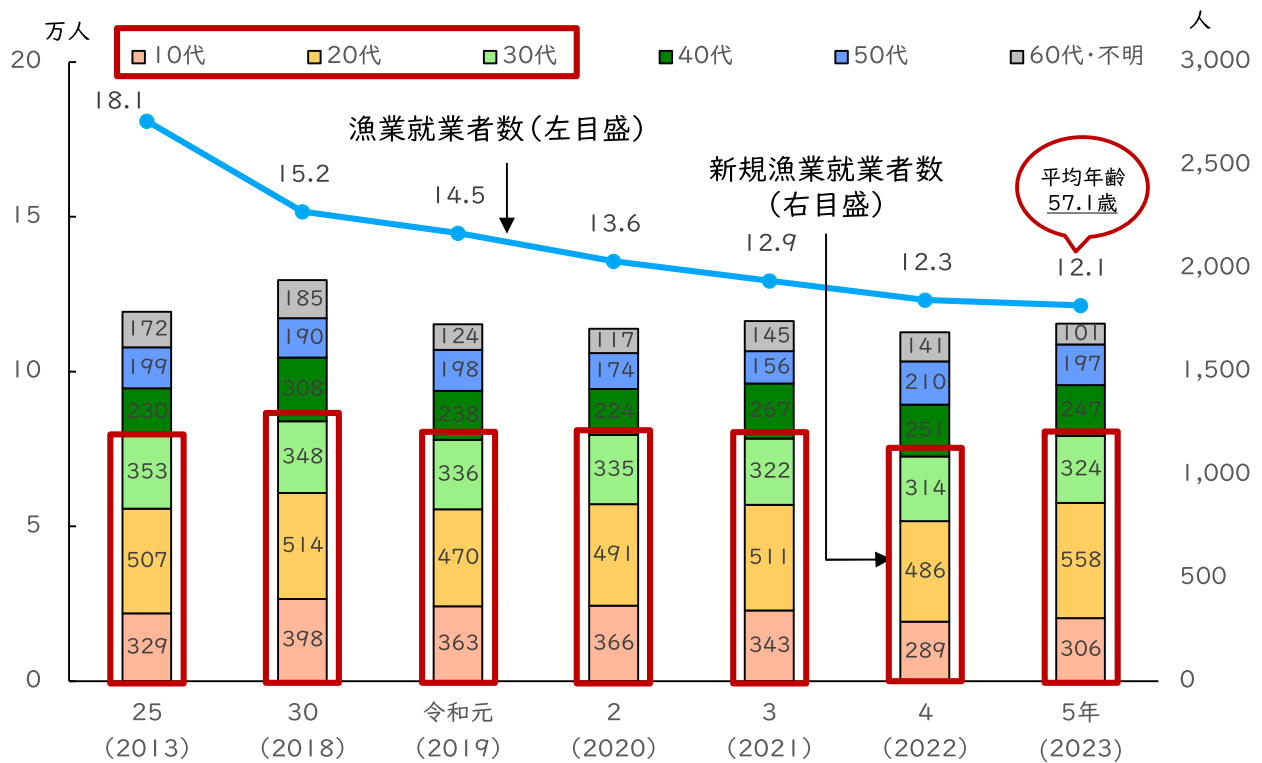


## 漁業就業者の状況

我が国の漁業就業者数は長期的に減少しており、令和5（2023）年時点では12万1,389人、平均年齢は57.1歳に達しています。

また、新たに漁業へ就業する人数は、令和元（2019）年以降、1,700人前後で推移しており、大きな増加は見られませんが、その約7割は39歳以下の若い世代であり、就業者全体に占める若年層の割合は、わずかではありますが増加傾向にあります。

### 漁業就業者数と新規漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業構造動態調査」（令和元（2019）年以降）、「漁業センサス」（平成15（2003）年、20（2008）年、25（2013）年、令和5（2023）年）及び都道府県が実施している新規漁業就業者に関する調査に基づき水産庁で作成  
注：1）「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者。  
2）平均年齢は、漁業構造動態調査、漁業センサス及び漁業就業動向調査より各階層の中心値（75歳以上の階層については80を使用。）を用いた推計値。

### 行政 コラム

水産庁は、未経験からの就業・定着を目指し、全国各地での漁業就業相談会やインターンシップの受入れ、就業後の漁業現場での長期研修の支援など、就業段階に応じた支援を行っています。





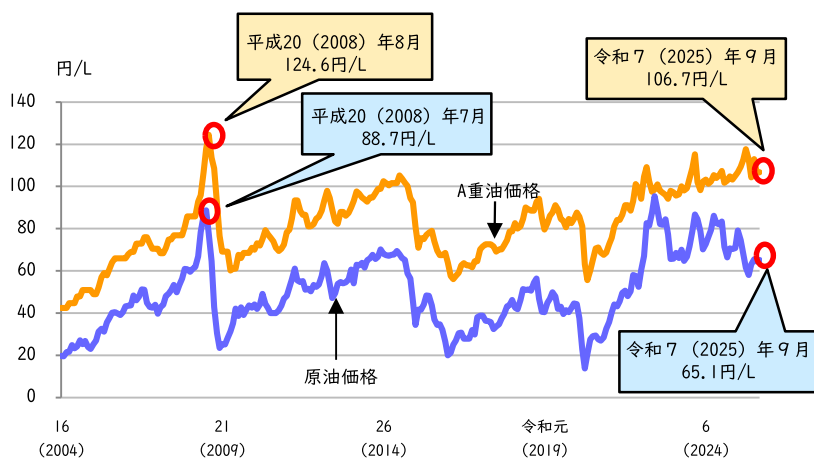
## 漁業・養殖業の経営状況

漁業・養殖業を営む漁船は、燃油によって動いています。そのため、燃油価格の動きは漁業経営に大きく影響します。近年、燃油価格は世界情勢の影響により高止まりと不安定な動きが続き、漁業者の負担となっています。

また、給餌養殖ではコストの8割を餌代が占めており、その中心は配合飼料です。配合飼料の主原料である魚粉は輸入に依存しているため価格は世界情勢によって大きく動き、現在は高騰しています。

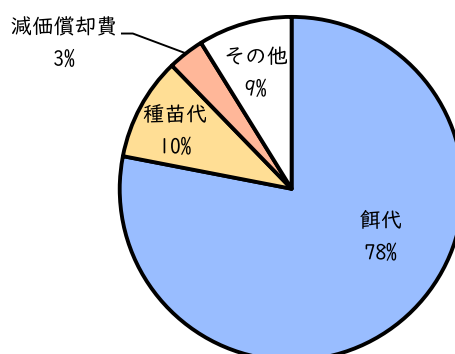
そうした中、国と漁業者が一緒にお金を積み立てておく仕組みがあります。燃油や配合飼料が決められた値段よりも高くなったときに、その積立金から漁業者に補てん金を支払う仕組みが用意されています。

### 燃油価格の推移



資料：水産庁調べ

### 魚類養殖業の経費の内訳 (令和5(2023)年)



資料：農林水産省「漁業経営統計調査報告書」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

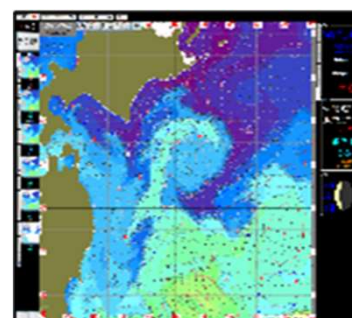
注：「漁業経営統計調査報告書」の個人経営体の養殖業(ぶり類養殖業及びまだい養殖業)の結果を基に、「漁業センサス」の経営体数で加重平均した。

## 生産性と効率の向上

燃料や餌代などの負担が増える中、漁業者の負担を軽減するため、様々なスマート技術が導入されています。

例えば、AI等を利用して魚が集まる場所や海流・水温等の海の状況を予測したり、衛星データを活用して赤潮や高水温等のトラブルの予測・対策につなげたりすることで効率的な操業を実現し、水産業の人手不足の解消を目指します。

### 漁場形成予測システム



## 2 魚が食卓に届くまで

### 日本で食される魚料理

日本は国土の四方を海に囲まれた島国であり、日本人は昔から魚料理に親しんできました。日本食に魚介類は欠かせない食材となっており、魚介類を使ったいろいろな料理があります。

#### 魚介類を使った郷土料理

北海道



石狩鍋  
(北海道)



昆布巻き  
(北海道)

東北



どんがら汁  
(山形県)



いわなの塩焼き  
(宮城県)

中部



金目の煮つけ  
(静岡県)



いしる鍋  
(石川県)

近畿

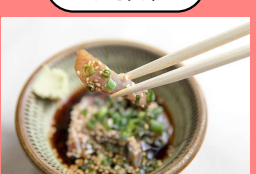


なれずし  
(和歌山県)



へしこ  
(京都府)

九州



りゅうきゅう  
(大分県)

中国



白魚のかき揚げ  
(島根県)

四国



じゃこ天  
(愛媛県)

関東

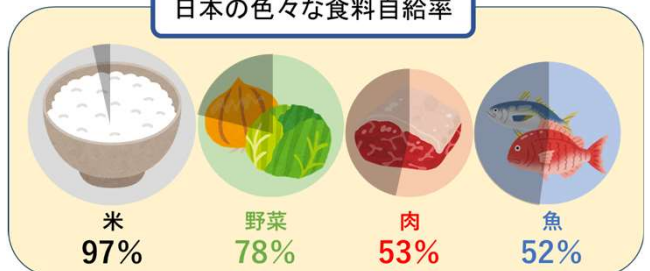


あんこうの共酢  
(茨城県)

写真：農林水産省「うちの郷土料理」

日本の食用魚介類の自給率は、昭和39（1964）年度の113%をピークに減少が続き、令和6（2024）年度は52%（概算値）となりました。これは米や野菜と比べると低い数値となっています。

#### 日本の色々な食料自給率

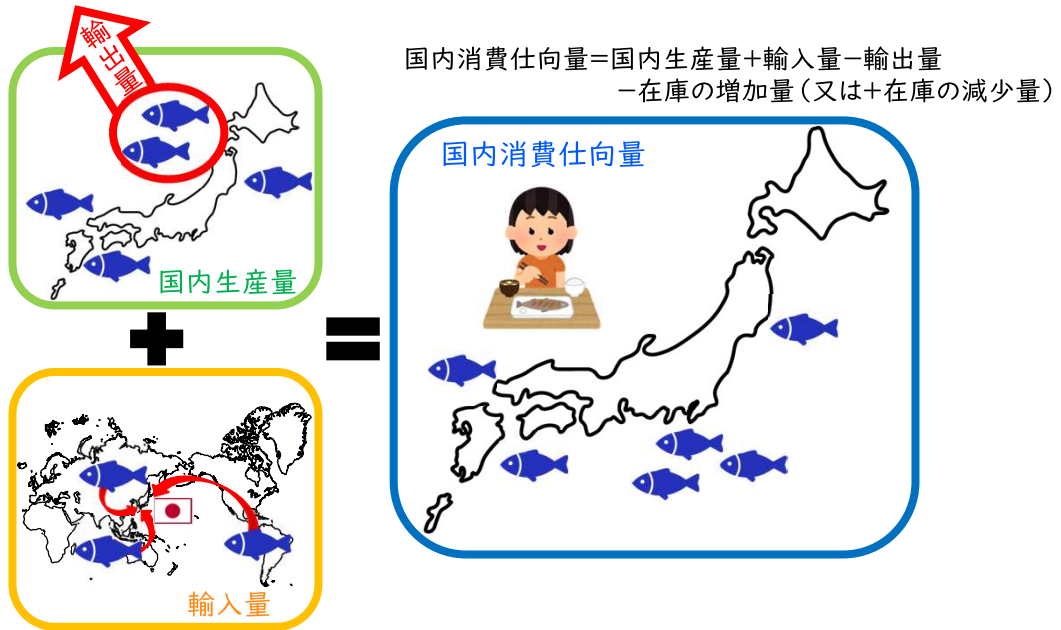


資料：農林水産省「食料需給表」に基づき水産庁で作成



## 水産物の需要と供給

国内消費仕向量とは、「1年間に国内で消費に回された食料の量」のことで、輸入量も含まれています。令和6（2024）年度の魚介類の国内消費仕向量は641万トン（原魚換算ベース、概算値）となりました。

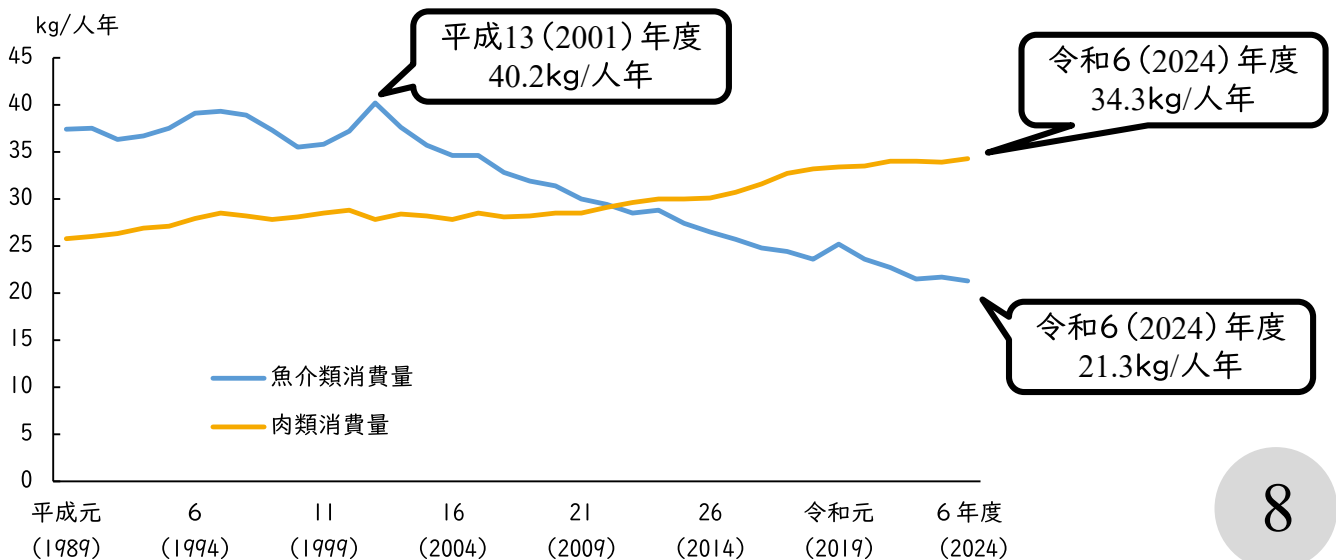


## 水産物の消費

日本の食用魚介類の1人1年当たりの消費量は減少しています。

平成13（2001）年度の40.2kgをピークに減少が続き、平成23（2011）年度には肉類と逆転し、令和6（2024）年度は21.3kg（概算値）とピーク時の約半分となり、魚離れが進んでいます。

### 食用魚介類及び肉類の1人1年当たり消費量の推移（純食料ベース）



意識  
する消費者の  
水産物に対  
詳しくは  
こちら!!



水産物の  
消費拡大  
詳しくは  
こちら!!



## 魚離れの理由とは？

魚介類をあまり購入しない理由として、「家族が肉を求めるから」や「魚介類は価格が高いから」「魚介類は調理が面倒だから」という回答が多くなっています。

また、子育て世代からは「骨をとるのが面倒」「ごみ処理が面倒」といった回答が多くみられます。

一方、魚介類を購入する理由としては、「健康に配慮したから」や「魚介類のほうが肉類よりおいしいから」という回答が多くみられます。

こうした状況を踏まえ、料理・購入時の負担を減らす取組や魚介類の強みを活かした商品開発や情報発信が必要となっています。

## 水産物消費拡大に向けた取組

日本の水産物の消費量が減少している中、水産物の消費拡大に向け、水産庁は毎月3～7日を「さかなの日」、11月3～7日を「いいさかなの日」として官民連携で取組を進めています。また、持続可能な方法で獲れた魚を選んで食べることはSDGsにもつながるため、「さかな×サステナ」をコンセプトとしています。

令和7(2025)年9月末時点で、「さかなの日」の賛同メンバー数は1,072となっています。

### 水産庁の取組



イベントで「さかなの日」の取組やさかなの魅力を発信

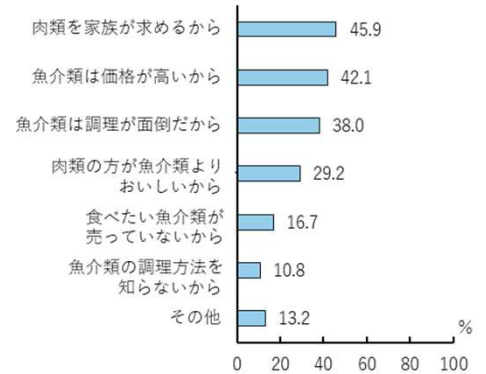
### 賛同メンバーの取組



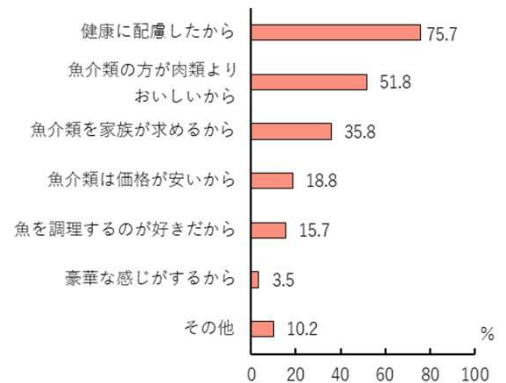
・漁業者と食品メーカーが連携し、低流通魚を使用した新商品を開発  
・量販店における販売イベントを実施 etc...



## 魚介類をあまり購入しない理由



## 魚介類をよく購入する理由



資料：農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」

# 水産物の流通

水産物の流通の特徴は生産地と消費地のそれぞれに卸売市場があることです。

水産物には、季節や天候等に左右されて生産量やサイズが不安定、傷みやすい等の特性があります。このようなことから、一般的に、水揚げされた水産物は、近くの**産地卸売市場**で集められ、魚種やサイズ、鮮度等により仕分けされます。その後、出荷業者や加工業者等に販売され、全国各地の水産物は、**消費地卸売市場**に出荷され、仲卸業者や小売業者等を経て、消費者に届けられることになります。

## 産地卸売市場

産地に密着し、漁業者が水揚げした漁獲物の集荷、選別、販売等を行う。



提供：愛南漁業協同組合



流通段階のスマート化



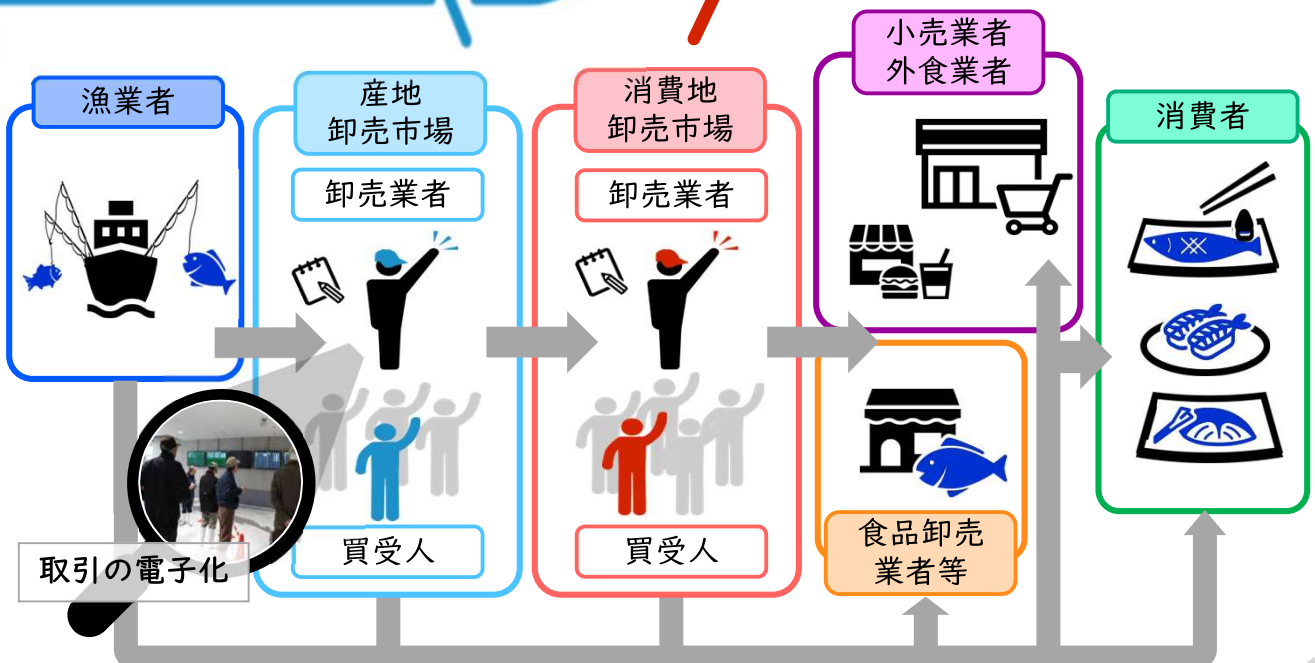
画像センシング技術を用いた自動選別

## 消費地卸売市場

産地卸売市場等から出荷又は輸入された多様な水産物を集荷し、用途別に仕分け、仲卸業者等に販売する。



提供：東京都中央卸売市場（豊洲市場）

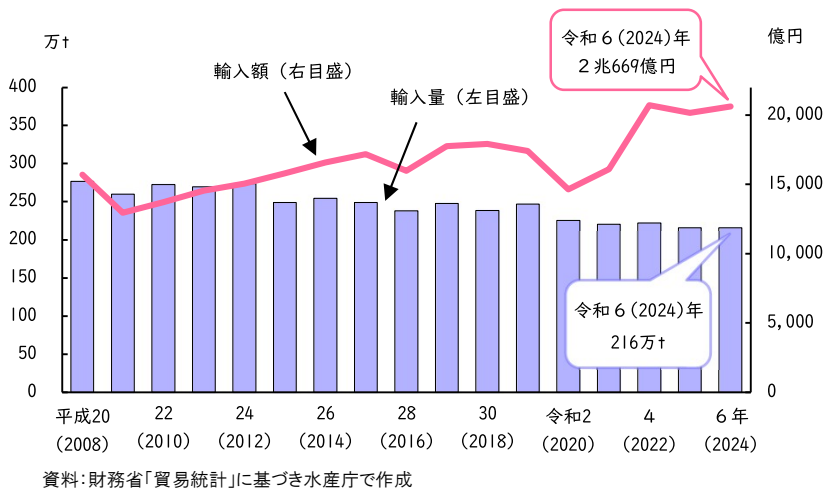




## 水産物の輸入

日本の水産物輸入量（製品重量ベース）は、世界での水産物の需要の高まりや国内での消費量減少等の影響で緩やかに減少しています。令和6（2024）年は、輸入量が前年と変わらず216万トン、輸入額は前年から2.2%増の2兆669億円となりました。輸入額の上位を占める品目は、サケ・マス類、エビ、カツオ・マグロ類等です。

### 日本の水産物輸入量・輸入額の推移と品目別内訳



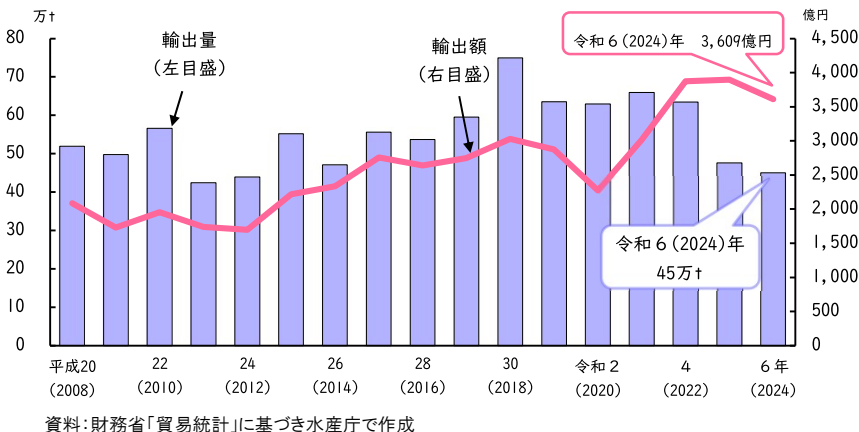
**2兆669億円**

- 1 **サケ・マス類** 2,811億円
- 2 **エビ** 2,086億円
- 3 **カツオ・マグロ類** 1,903億円

## 水産物の輸出

水産物輸出額は、平成24（2012）年以降おおむね増加しています。令和6（2024）年は、輸出量が前年から5.5%減の45万トン、輸出額は前年から7.5%減の3,609億円となりました。輸出額の上位を占める品目は、ホタテガイ、ブリ、真珠等です。

### 日本の水産物輸出量・輸出額の推移と品目別内訳



**3,609億円**

- 1 **ホタテガイ** 695億円
- 2 **ブリ** 414億円
- 3 **真珠（天然・養殖）** 412億円

# 3 海と水産資源を守る

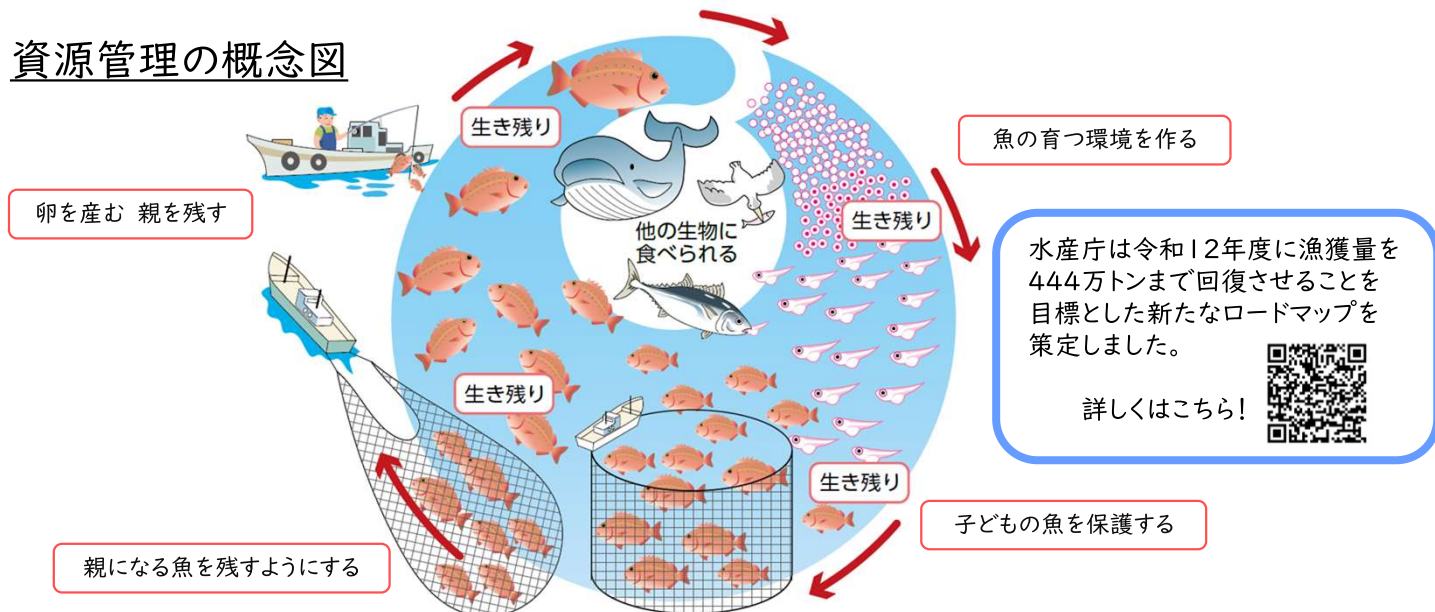
資源管理  
詳しくは  
こちら!!



## 水産資源を持続的に利用するために

水産資源は、適切に管理すれば持続的に利用することができます。そのためには、過剰な漁獲や漁場環境の悪化を防止して資源を保護したり、種苗放流や漁場環境の整備を行い積極的に資源を増やしたりするなどの取組が重要です。

### 資源管理の概念図



資料: 国立研究開発法人水産研究・教育機構の資料に基づき水産庁で作成

## 資源管理の手法

資源管理とは、漁業活動(採捕の数量)を調整し必要な資源量の水準を確保しながら水産資源の持続的な利用を図る取組であり、その手法は、主に「産出量規制」、「投入量規制」、「技術的規制」の3つに分けられます。

手法の種類	概要	具体例
産出量規制 (アウトプットコントロール)	漁獲量を直接調整	タック TAC (次ページ)
投入量規制 (インプットコントロール)	漁船の隻数や規模、漁獲日数等を制限することによって漁獲の強さを調整	漁船の隻数・大きさの規制
技術的規制 (テクニカルコントロール)	漁船設備や漁具の仕様等を規制することによって漁獲圧力を調整	集魚灯の使用、網目に関する規制

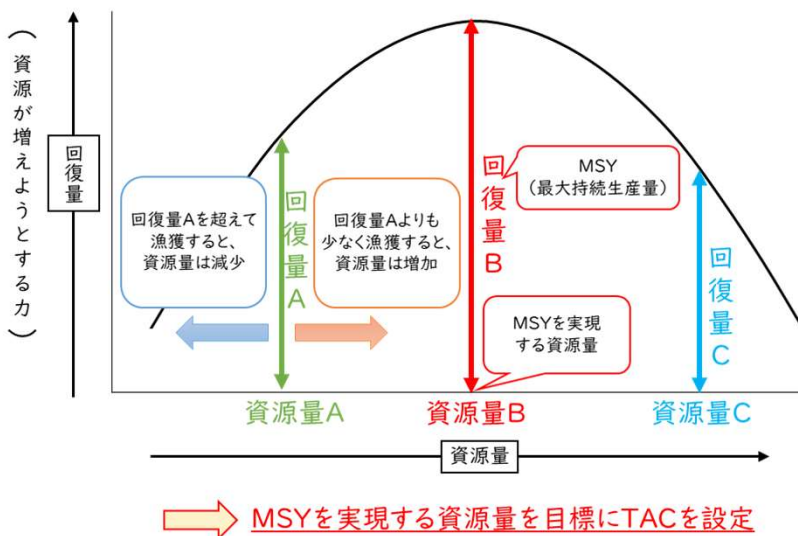
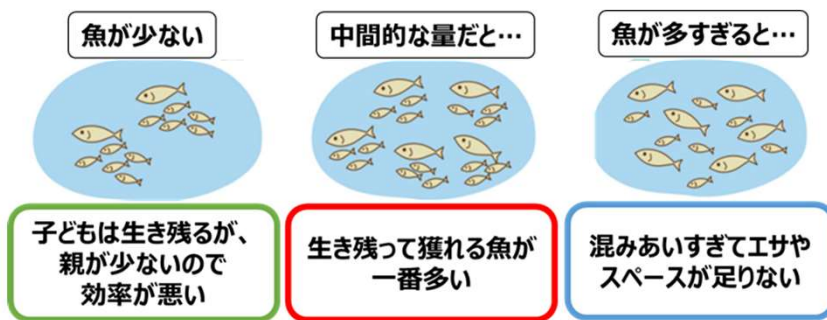
## タック TACによる管理

現在、資源管理は、産出量規制(TACによる管理)を主体に行われています。TACは、「一年間に採捕することができる数量の最高限度として定められる数量」のことで、

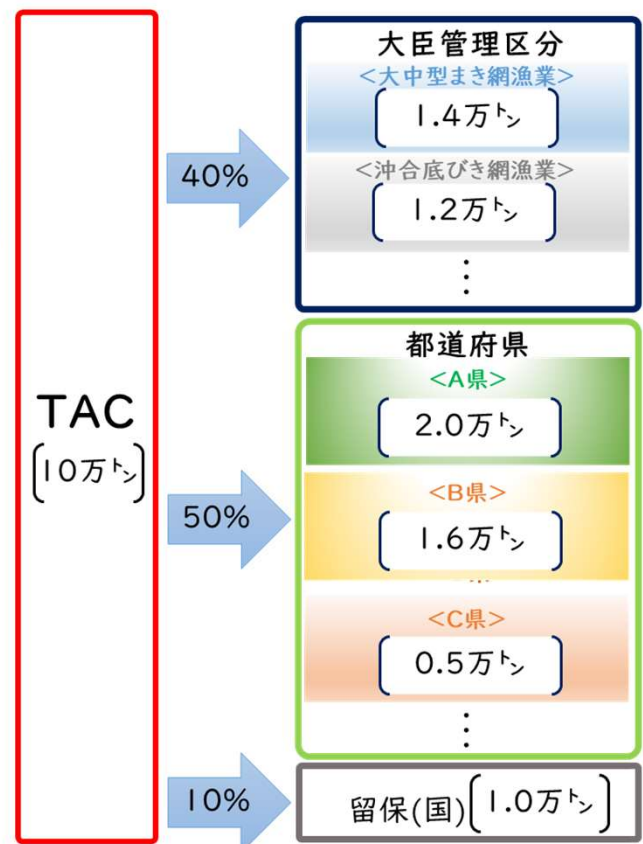
TACによる管理は、資源量をMSY(持続的に採捕することができる漁獲量の最大値)を実現する値まで回復・維持させること等を目標として行われます。TACは資源量が目標を上回るように、目標を下回っている場合は目標まで回復するように設定されます。

設定されたTACは、農林水産大臣又は都道府県知事が定める管理区分ごとに配分され、それぞれの管理区分において、配分を超えないように漁獲量が管理されます。

### 資源量とTAC設定のイメージ



### TAC配分のイメージ

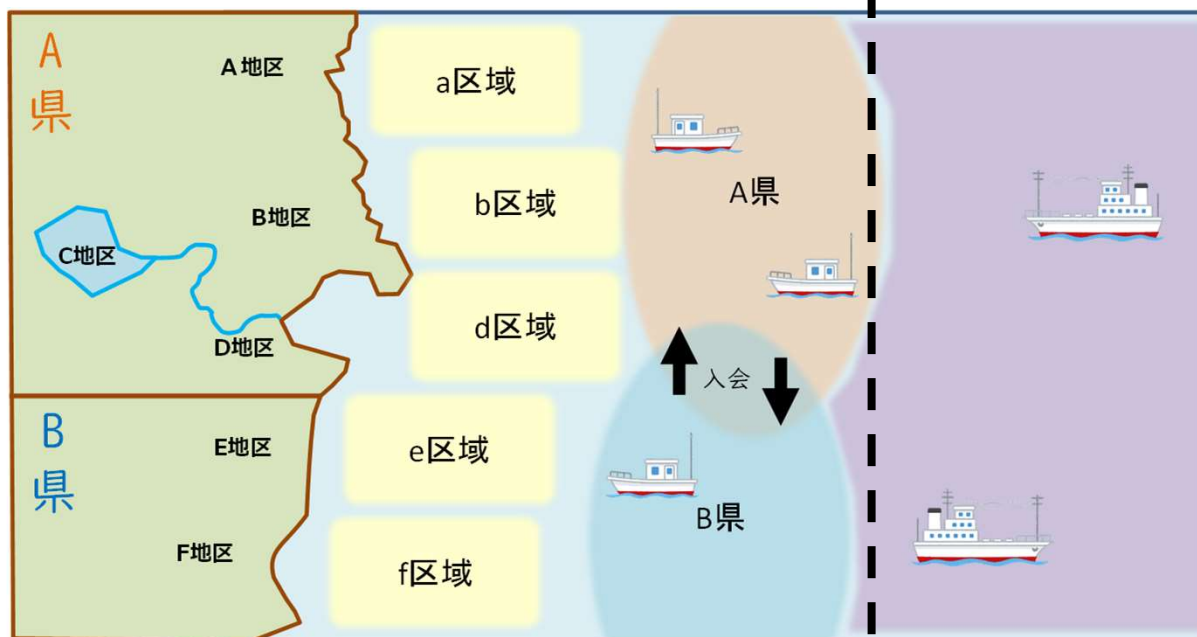




## 漁業権・漁業許可による管理

TAC管理のほか、日本では、漁業の特徴に応じて、都道府県による漁業権免許、国・都道府県による漁業許可の制度により管理されており、その免許や許可に伴って、操業期間・区域、漁法の制限などの技術的規制もされています。

<p><b>漁業権漁業</b> 知事が特定の沿岸漁業・養殖業を排他的に営む権利を免許。</p>	<p><b>知事許可漁業</b> 都道府県の沖合で操業する漁業について知事が許可。</p>	<p><b>大臣許可漁業</b> 複数県の沖合や外国へ出漁する漁業について国（農林水産大臣）が許可。</p>
---	---	--

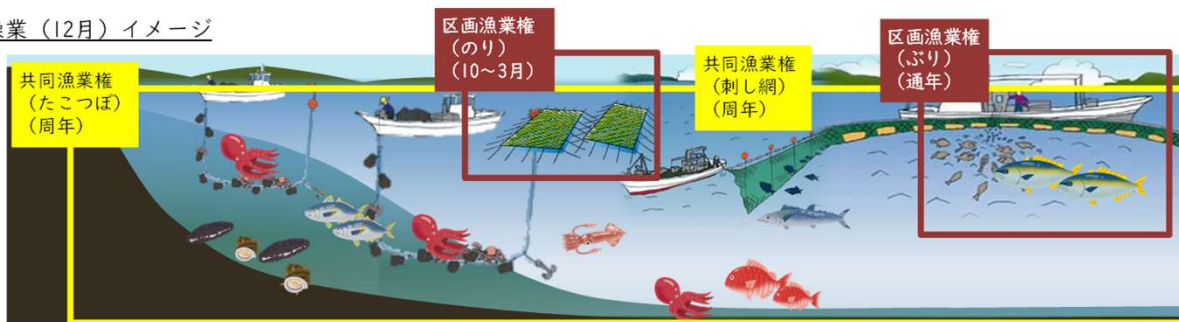


漁業権漁業に関する水面の立体的・重複的な利用のイメージ

操業（6月）イメージ



操業（12月）イメージ



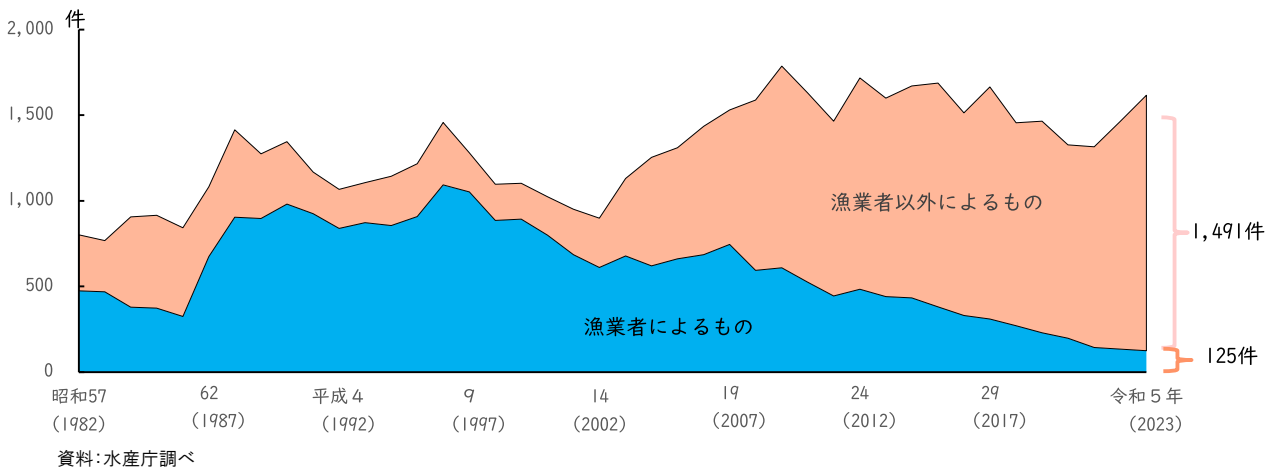


## 日本沿岸等の密漁防止・漁業取締り

近年では、漁業者による違反操業は減少していますが、漁業者以外による密漁の検挙件数が増加傾向にあり、手口が悪質化・巧妙化しています。このため、水産庁では、密漁対策としてウェブサイトやポスター、パンフレットの作成・配布を行っています。



### 日本の海面における密漁の検挙件数の推移

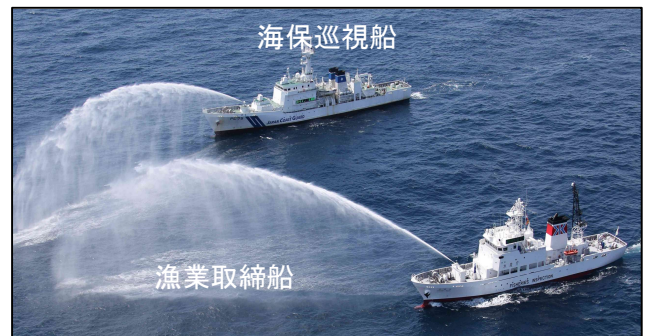


## 外国漁船の監視・漁業取締り

水産庁では、外国漁船による我が国の許可を要する水域において違法操業を防止するため、漁業取締船及び取締航空機を配備し、取締活動を行っています。



違法操業の疑いで台湾漁船を捜査する水産庁漁業取締船



合同で訓練を行う水産庁漁業取締船と海上保安庁巡視船



アイユーユー

## IUU漁業の撲滅に向けて

近年、世界的に不正な漁業による乱獲などが問題になっています。

そのような漁業を、Illegal (違法)、Unreported (無報告)、Unregulated (無規制) の頭文字を取って、「IUU漁業」と言い、例えば次のような行為が該当します。

- ・許可がないのに漁業をしている (違法)
- ・獲ったことを報告しない、または虚偽の報告をする (無報告)
- ・どの国にも属さない漁船による操業 (無規制)

このように、利益のみを追求するIUU漁業は、海の資源を減らし、正規漁業者の経営に損害を与えるリスクを秘めています。

日本も含め、世界では、漁獲の監視を強化したり、流通段階を管理することで、IUU漁業を海にも市場にも入り込ませない仕組みづくりを進めています。

### 行政 コラム



このマークを見たことはありますか？

これらは水産エコーラベルといい、このラベルが 進に取り組んでいます。

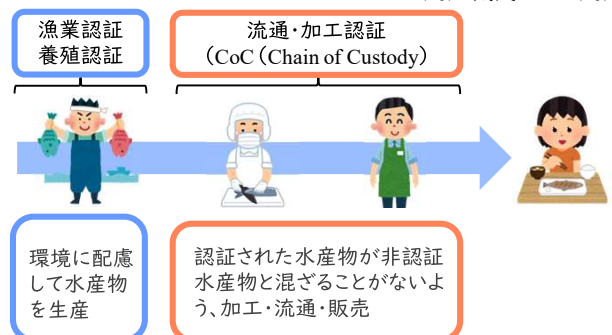
貼られた商品は、資源の持続性や環境に配慮した方式で生産されたことを第三者機関が認証したものです。

もちろん、IUU漁業により漁獲された商品は、このラベルの認証を受けることができません。

生産者に加え、流通・加工に携わる方も一体的に認証を取得することで、消費者がエコーラベル認証製品を確実に選択できるようにする仕組みです。

水産庁では、水産エコーラベルの普及・推進に取り組んでいます。

※認証機関により認証





## 国内の流通段階における対策

### 水産流通適正化法の施行

令和4(2022)年に、違法に採捕された水産物の流過程での混入等を防止することを目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)」が施行されました。同法は主にアワビ、ナマコに適用されており、以下①~④が義務付けられています。

- ①漁業者等の行政機関への届出
- ②漁獲番号等の伝達
- ③取引記録の作成・保存
- ④輸出時に国が発行する適法漁獲等証明書の添付

また、令和7年12月1日から、新たにウナギの稚魚(全長13cm以下)が適用となりました。

**密漁品は流通させない**

**うなぎの稚魚(全長13cm以下)を取り扱う漁業者及び漁協等の皆さまへ**

令和7年12月から  
**水産流通適正化法が適用されます。**

**目的** 違法に採捕(取漁)されたうなぎの稚魚の流通を防止

**効果** 違法に採捕されたうなぎの稚魚の流通を防止、信頼できるうなぎの稚魚のみが取り扱われることとなり、国内で養殖されるうなぎの稚魚性の向上や取引の円滑化に寄与、持続的な水産資源の利用が可能に。

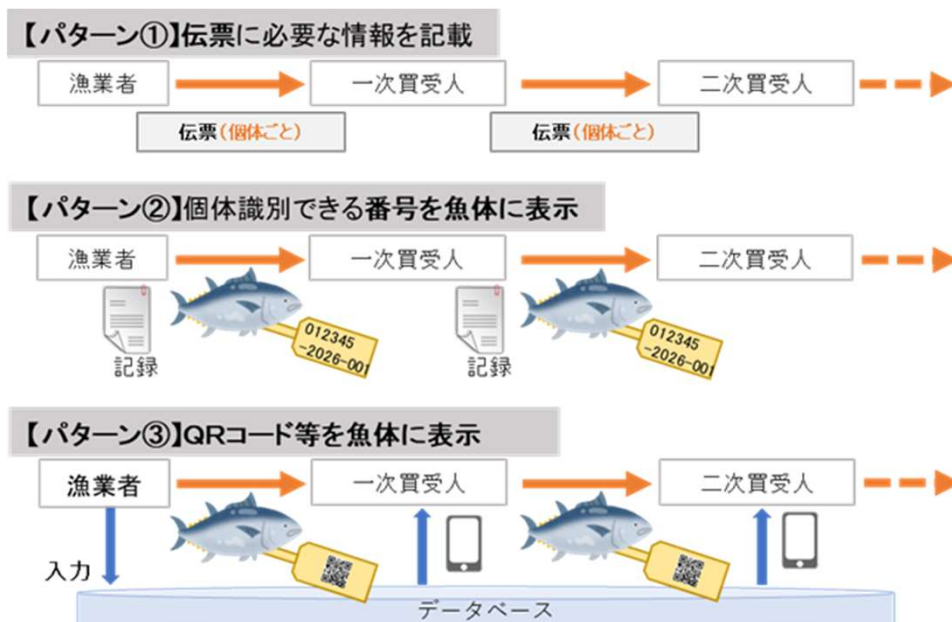
- ✓ **採捕事業者の届出(令和7年6月開始)**  
うなぎの稚魚を採捕する事業者は、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)または書面にて、都道府県に対して、届出を行う必要があります。
- ✓ **漁獲番号等の伝達(令和7年12月開始)**  
うなぎの稚魚を販売する際は、取引ロット毎に漁獲番号を附帯し、販売先に伝達する必要があります。
- ✓ **取引等記録の作成・保存(令和7年12月開始)**  
漁獲番号等の取引記録が記載された伝票類(請求書、納品書等)は3年間保存してください。

水産庁 [詳しくは这里](#)

### TAC報告の強化

太平洋クロマグロについて、TAC報告義務に違反したものが流通する事案が発生したことから、令和6(2024)年6月に国会で成立した「漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行されます。同法では、太平洋クロマグロの大型魚(30kg以上)で、かつ解体前のものについて、TAC報告時の個体情報等を取引時に情報伝達することなどが必要となります。

### 情報伝達のイメージ



詳しくはこちら!



## 国際的な資源管理

### カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関

世界のカツオ・マグロ類資源は、地域又は魚種別に5つの地域漁業管理機関によって全てカバーされています。このうち、中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)、全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)、大西洋まぐろ類保存国際委員会<sup>アイキャット</sup> (ICCAT) 及びインド洋まぐろ類委員会 (IOTC) の4機関は、それぞれの管轄水域内のカツオ・マグロ類資源について管理責任を負っています。また、南半球に広く分布するミナミマグロについては、みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT) が一括して管理を行っています。



注：( )は条約発効年。

### 太平洋クロマグロの資源管理

WCPFCでは、太平洋クロマグロの資源量が歴史的最低水準付近まで減少したこと等から、平成27(2015)年以降、小型魚(30kg未満)の漁獲量を大幅に削減する等の厳しい措置が導入され、我が国含め措置に従い資源管理に取り組んできたところです。

このような取組により、太平洋クロマグロの資源量は回復傾向を示し、令和6(2024)年12月に開催されたWCPFCの関連会合において太平洋クロマグロの漁獲枠の小型魚10%、大型魚50%の増枠を基本とする措置が採択され、我が国では小型魚は4,407トン、大型魚は8,421トンまで漁獲できるようになりました。



出典：国立研究開発法人水産研究・教育機構ホームページ「キッズページ」

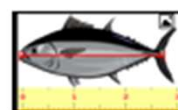
## 遊漁におけるクロマグロの管理

### 遊漁(釣り)に関する規制

令和3年度から広域漁業調整委員会指示による遊漁による採捕に関する規制が導入されました。令和7年度の規制は以下のとおりです。

#### 大型魚(30kg以上)の釣りのルール

- ✓ 持ち帰ることができる尾数は**1人毎月1尾**まで！(※)
- ✓ 陸揚げ後の**報告は翌日まで**！
- ✓ クロマグロの**重さ**や、長さがわかる**写真**などを報告



#### ★ 小型魚(30kg未満)の釣りは周年禁止！

意図せず小型魚を採捕した場合には直ちにリリース。

ルールの詳細  
はここを確認



(※) 令和8年4月からは、1人2か月ごと(4~5月、6~7月...)に1尾までになる見込みです。

### 令和8年4月1日から 届出制の導入

令和8年4月1日以降に遊漁によりクロマグロ(大型魚)を採捕しよう、採捕を目的として遊漁者を漁場に案内しよう、又は自ら漁場に出向こうとする場合は、事前に委員会(水産庁)へ届出が必要となります。

届出の種類は以下の3つです。

#### 遊漁者

届出対象：くろまぐろ(大型魚)釣りをしようとする**全ての遊漁者**  
受付期間：令和8年1月1日から最初にくろまぐろ(大型魚)を  
**採捕しようとする日の1営業日前まで**

#### 遊漁船業者

届出対象：くろまぐろ(大型魚)の採捕を目的として  
**遊漁者を漁場に案内しようとする全ての遊漁船業者**  
受付期間：令和8年1月1日から**令和8年3月20日まで**

#### プレジャー ボート等 運航者

届出対象：くろまぐろ(大型魚)の採捕を目的として  
(1)遊漁者を漁場に案内しようとする  
(2)自ら漁場に出向こうとする  
**全てのプレジャーボート等の船舶運航者**  
受付期間：令和8年1月1日から**令和8年3月20日まで**

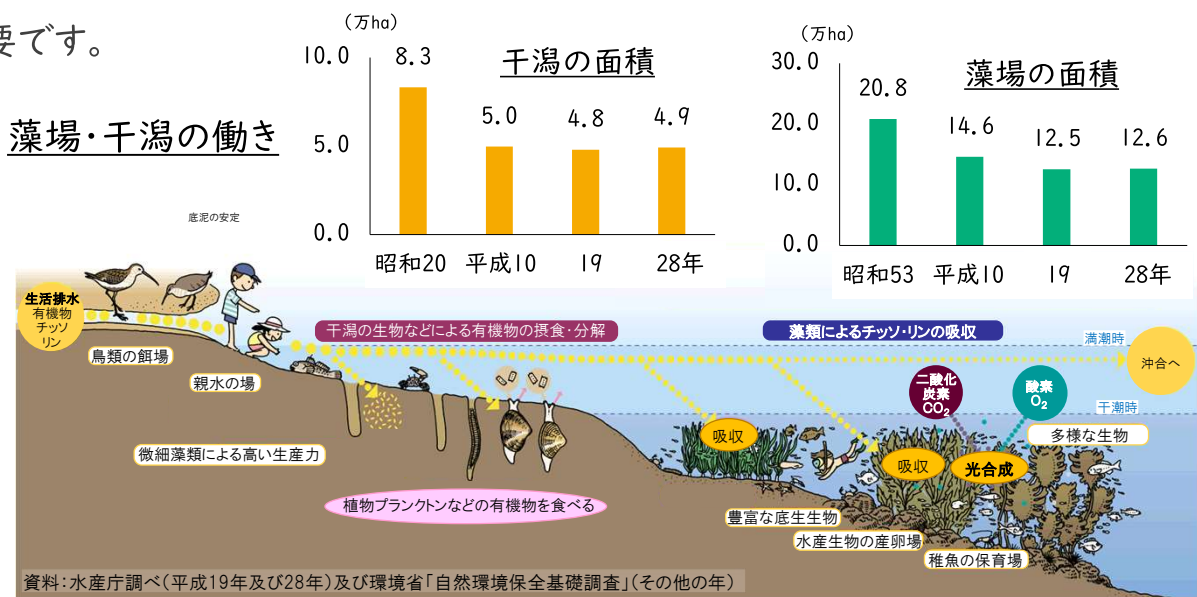


## 藻場・干潟の保全

藻場や干潟は、水産生物の産卵・生育の場であり、水産資源の増殖に大きな役割を果たしていますが、その面積は大きく減少しています。

私たちの生活排水には、水質汚染の原因となる有機物などが含まれています。藻場や干潟は、こうした汚染源を吸収、分解することで、水質や底質を浄化し、沿岸域の環境を守っています。

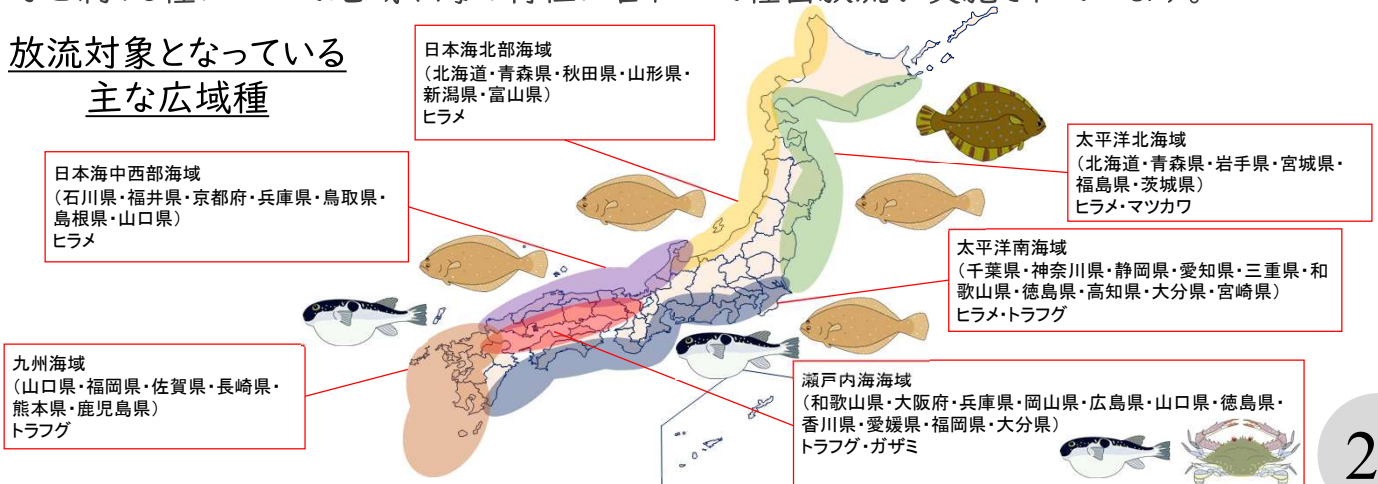
藻場や干潟がなくなると、植物プランクトンの死がいが増加し、海水は汚れ、ヘドロが堆積します。藻場や干潟の再生・保全を進めるため、漁業関係者、研究機関、地域住民等が連携して取り組むことが必要です。



## 資源を増やすための取組

自然環境において水産動物は、卵から稚魚になる間に多くが捕食されるなどして、成魚まで育つものはごくわずかです。そこで、卵をふ化させ、一定の大きさまで人工的に育ててから放流する「種苗放流」により、水産資源を計画的に増やす取組が全国各地で行われています。現在は、ヒラメやフグなど約70種について地域や海の特徴に合わせて種苗放流が実施されています。

### 放流対象となっている 主な広域種



資料：水産庁、(国研)水産研究・教育機構

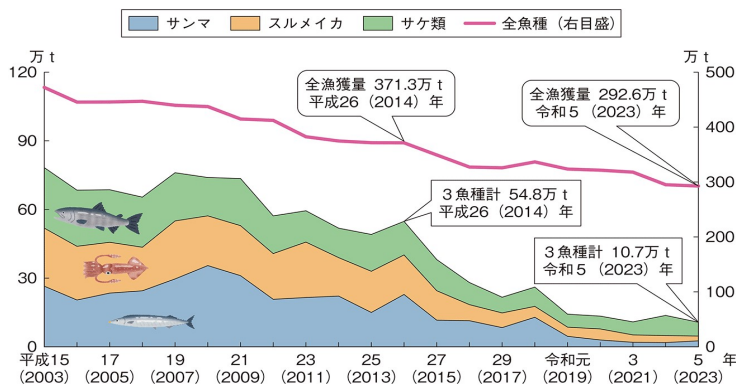
注：サケ(シロサケ)のふ化放流事業は、日本海側では石川以北、太平洋側では茨城以北で実施されている。

## 気候変動による影響

地球温暖化により海水温は年々上昇しており、漁獲・養殖業に影響を及ぼしています。例えば、カキのへい死やサケの不漁、暖海性の魚種が北へ分布拡大するなどの現象が生じており、漁獲対象魚種や漁法の見直しに取り組む必要があります。

また、温室効果ガスの削減に向け、漁船の電動化や水素燃料電池の活用、二酸化炭素の主要な吸収源にもなる藻場等の「ブルーカーボン生態系」の保全を強化していくことが重要です。

## サンマ・スルメイカ・サケの漁獲量の推移



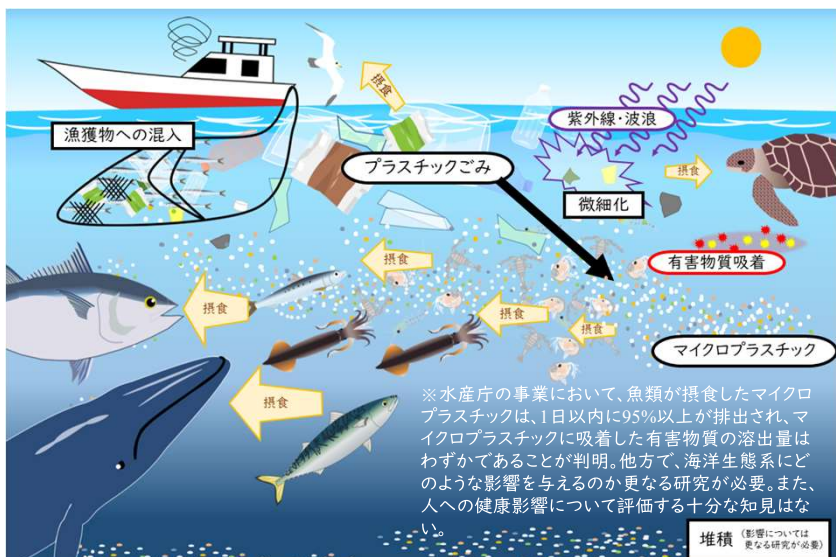
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：スルメイカは、遠洋底びき網(南方水域)及びいか釣りのうち、日本海水域以外で漁獲されたものを含まない。

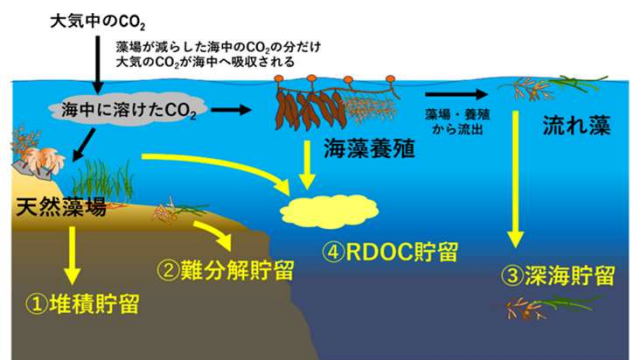
## 海洋プラスチックごみ問題

海に流出したプラスチックごみは、海鳥や海洋生物の誤食による生物被害、海岸の自然景観の劣化など、生態系や環境への様々な影響が懸念されています。こうした状況を踏まえ、日本各地では漁業者や地域住民による海洋ごみの回収の取組が進められています。また、多様な分野の企業が連携した漁具のリサイクルの取組も進んでいます。水産庁では、環境配慮型漁具の開発や、マイクロプラスチックが水産生物に与える影響等に関する調査を推進しています。

## 懸念される海洋プラスチックごみの影響



## 藻場によるCO<sub>2</sub>貯留プロセス



資料：水産研究・教育機構「海草・海藻藻場のCO<sub>2</sub>貯留量算定ガイドブック

## 漁具のリサイクルの取組



大阪・関西万博における展示

# 4 漁村の暮らしと役割

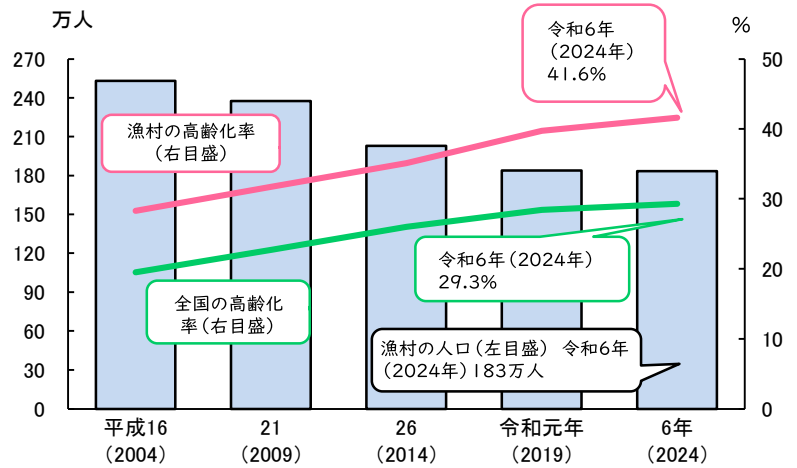
漁村の活性化  
詳しくは  
こちらを  
ご覧ください



## 漁村に住む人々

漁業で働く人たちが住んでいる地域を「漁村」といいます。漁村では、高齢者の割合（高齢化率）は全国平均を約12ポイント上回っており、その割合は年々増えています。また、人口も減ってきており、地域の仕事や暮らしを支える人が少なくなっていくことが課題となっています。

## 漁村の人口と高齢化率の推移



資料：水産庁調べ（漁港背後集落の人口及び高齢化率）及び総務省「人口推計」（日本の高齢化率、国勢調査実施年は国勢調査人口による）  
注：1）高齢化率は、区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。  
2）平成23(2011)～令和2(2020)年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く。

## 海業の推進

漁村では高齢化が進んでおり、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。そこで鍵となるのが「海業」です。海業とは、漁港の朝市や食堂、漁業体験、渚泊など海や漁村の魅力を生かした取組のことです。これにより、地域の収入や仕事を増やすことを目指しています。また、海業を通じて水産業への理解が深まり、地域の発展につながることを期待されています。水産庁では地域と力を合わせ、海業の取組を後押ししています。

## 海業の主な取組



地場の水産物を提供する食堂



水産物の販売施設



漁業体験



漁村の魅力を活かした渚泊



うみぎょう  
海業がわかるマンガや  
HPもあるよ!



うみぎょう  
海業マンガ



うみぎょう  
海業のHP

うみぎょうしんせんたいし  
海業親善大使ぎょっこん



## 水産業・漁村の多面的機能

水産業・漁村は、私たちの食卓に水産物を届ける役割に加え、多面的機能と呼ばれる様々な機能を発揮しています。例えば、漁村は、都市住民と地域住民の交流の場となり、釣りや潮干狩りといったレクリエーションを提供してくれます。そのほか、自然環境を保全する機能や、密入国や密輸の発見、通報及び抑止に寄与する国境監視機能等も、近年注目されています。



川で魚とりに楽しむ人々[宮崎県]

### 海の環境を守る機能

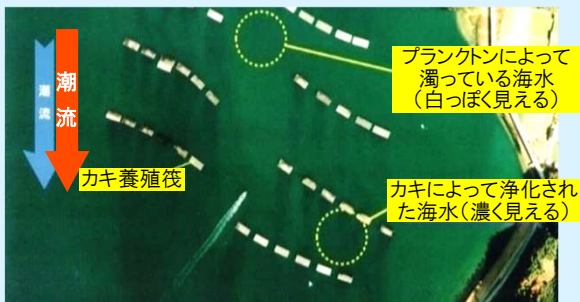


アマモの栄養株の移植や播種により、アマモ場の維持・回復を図る取組[岡山県]

干潟環境の悪化を防ぐため、貝類の突発的な大量へい死により発生した死骸を除去する取組[福島県]



オニヒトデ等のサンゴを食害する生物を除去し、サンゴ礁を保全する取組[沖縄県]



カキ養殖による水質浄化機能



風浪等によるヨシ帯の消失を防ぐため、ヨシ帯前面に木柵等の保護柵を設置する取組[茨城県]



オオカナダモ等の外来植物の駆除活動[愛知県]



## 交流等の場を提供する機能

資料：日本学術会議答申を踏まえて農林水産省で作成（水産業・漁村関係のみ抜粋）



体験乗船[北海道]

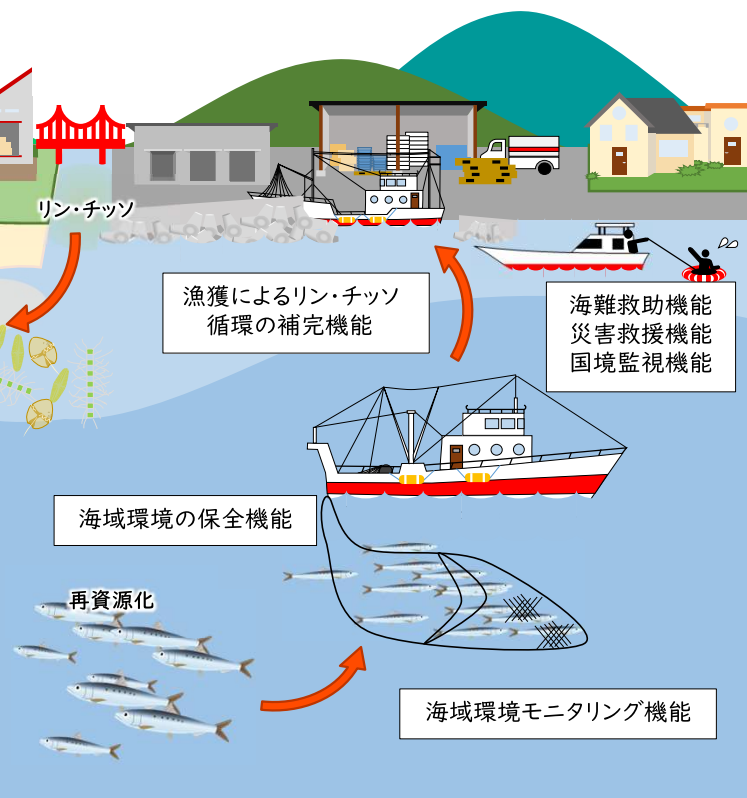


干潟観察会[三重県]



潮干狩り客で  
にぎわう海岸  
[愛知県]

## 海での安心・安全を守る機能



転落者・漂流者の  
救助訓練の様子  
[青森県]



流出油を回収する漁業者[神奈川県]

## 地域の文化を維持する機能



百余隻に及ぶ大漁旗で飾った奉迎船が織りなす、勇壮な入船・出船の海上神事[山口県祝島神舞]



たらい舟を用いた磯ねぎ漁  
[新潟県佐渡島]

## 能登半島地震の被害

令和6(2024)年1月1日、石川県能登地方で発生した地震により、石川県輪島市<sup>わじまし</sup>や志賀町<sup>しかまち</sup>で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で強い揺れを観測し、様々な被害が発生しました。

特に漁港では、最大で4メートルを超える地盤隆起が発生し、水深が急激に浅くなったことから、多くの漁港で船の出入りが困難となりました。加えて、防波堤や岸壁等が損傷し、水揚げや係留といった漁港の基本的な機能が失われました。

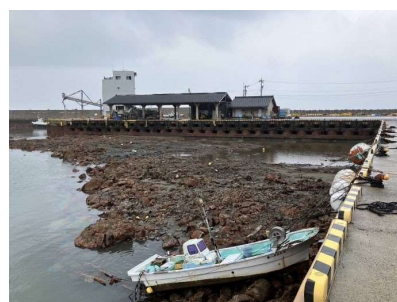
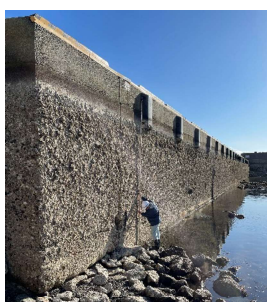
漁港は、燃料や氷の供給、漁具の整備など、漁業を支える重要な役割を担っており、漁港が使用できない状況では、漁業が成り立たず、地域の食文化や雇用、経済活動にも深刻な影響を及ぼします。そのため、漁港の復旧は、地域の暮らしを守るために欠かせない取組なのです。

被災した水産関係者の方々が、将来への希望と展望をもって水産業を営むことができるよう、水産庁としても、被災地の実情を踏まえつつ、復旧・復興に向けた支援に取り組んでいます。

### 被災した漁港の様子



地盤隆起した漁港の状況



地盤隆起により漁船が座礁



岸壁の傾倒

### 漁港の役割



漁港における水揚げ作業



## 漁港施設の復旧の取組

地盤隆起等により被害を受けた漁港の復旧については、早期操業再開のための「仮復旧」と長期的な機能向上を目指す「本復旧」の工事を実施しています。

### ○仮復旧（応急対応）

漁業活動を早期に再開するため、船が出入りするための仮設の斜路（船を上げ下げするスロープ）を延伸し、海底を掘って水深を確保する浚渫しゅんせつなどの応急工事を行いました。

### ○本復旧（長期対応）

漁港を長く安全に使えるようにするため、被災した防波堤や岸壁等の本格的な復旧工事を行っています。

### ○国による代行工事

被害が特に大きかった漁港や海岸では、国が県や市町村に代わって直接工事を行っています。例えば、石川県の狼煙漁港のろしや鶴飼漁港うかい海岸で、浚渫による水深の確保や岸壁の仮復旧などを国が主導で行いました。

## その他の取組

### ○漁業者への支援

水産庁では、被災した漁業者が再び操業できるようにするため、漁船や漁具の修理費の補助、資金繰りの支援（返済猶予や融資等）、物資輸送（漁業取締船を使って燃料や生活物資を届ける）等の支援を行いました。

### 復旧工事の様子



敷鉄板による船揚場の仮復旧工事（赤神漁港）



水陸両用バックホウによる浚渫工事（赤神漁港）



大型土のうによる物揚場の仮復旧工事（鹿磯漁港）



## デジタル化による養殖業の成長

## 行政 コラム

水産庁では、これからの養殖業をこれまで以上に成長させ、国内にとどまらず、海外においても売れる産業へと発展させていきます。

そのため、デジタル技術をはじめとした新しい技術の導入を進めており、例えば、岸から離れた沖合で、より大規模かつ効率的に魚を育てられる新しい養殖システムを使った実証や、生産性向上などの売上げアップにつながる取組を支援しています。

大規模沖合養殖



円形大型浮沈式生簀



自動給餌機



## 最後に

日本は古くから水産大国として、さまざまな水産物を余すことなく有効に利用してきました。しかし、本書で紹介したとおり、近年、資源の減少や燃油価格の高騰、食文化の多様化などにより、水産物を食べる機会が減少し、水産業の担い手も減ってきているのが現状です。

一方、我が国が有する領海と排他的経済水域（EEZ）は、世界第6位の広さを誇り、その海域には多様で大きな水産資源の可能性が秘められています。

水産庁では、こうした貴重な資源を持続的に、そして大切に活用するとともに、水産業に従事する方々の生活の安定を図り、将来の担い手を確保していくことが重要であると考えています。

水産物を選び、味わい、海の豊かさを大切に思う、私たち一人ひとりの行動が、水産業の未来を支える力になります。

本書が、海と水産業に親しみをもち、その価値を考えるきっかけとなれば幸いです。

## 図で見る日本の水産

---

令和8年3月 作成

水産庁  
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL 03-3502-8111 (内線6578)

<https://www.jfa.maff.go.jp/>



本冊子は、令和6年度水産白書を基に作成しております。  
水産白書(水産庁)

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>

本冊子に関するお問い合わせ先:水産庁漁政部企画課動向分析班  
TEL 03-6744-2344(直通)

※QRコードは令和8(2026)年2月時点

---

